

繰越計算書

◎24年度一般会計繰越明許費繰越計算書

24年度から25年度に繰り越した防災拠点避難地整備事業、都市防災総合推進事業、社会資本総合整備交付金事業、県単急傾斜地崩壊対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、社会資本総合整備交付金事業住宅地区改良事業以上6件について、計算書を報告し、議会の承認を求めもの。

(原案承認)

条例

◎牟岐町税条例の一部を改正する条例

都市再生特別措置法に規定する管理協定の対象となつた備蓄倉庫に係る、固定資産税の課税標準の特例措置の創設で、課税標準額を3分の2とするもの。

(原案可決)

平成24年度
地域活性化支援事業の実績

事業名	内 容	金 額	
物産館	光熱水費	668,345円	3,410,345円
	借上料	1,800,000円	
	補助金	942,000円	
健康管理センター	光熱水費	3,476,579円	3,977,954円
	修繕料	501,375円	
活性化補助金	中村婦人会花づくり	100,000円	508,483円
	牟岐町熱帯果樹等栽培	289,483円	
	ふるさと牟岐あんどん祭り	19,000円	
	子ども神輿	100,000円	
合 計		7,896,782円	

◎牟岐町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例

歳入歳出それぞれ1億8491万7千円を追加し、予算総額を32億3539万6千円と定めるもので、内容は次頁のとおり。

(原案可決)

◎25年度上水道事業会計補正予算

上水道水源地の電気計装設備更新工事のための設計委託料と工事請負費などを追加するもの。

(原案可決)

◎25年度国民健康保険特別会計補正予算

前年度繰越金を計上して国保税1500万円を減額し、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金の増額で歳入歳出それぞれ210万2千円を追加し、予算総額を8億6002万6千円と定めるもの。

(原案可決)

◎25年度介護保険特別会計補正予算

24年度の国庫支出金等の

精算のため、歳入歳出それぞれ1043万9千円を追加し、予算総額を7億8946万5千円と定めるもの。

(原案可決)

◎25年度後期高齢者医療特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ151万8千543円と定めるもので、後期高齢者医療広域連合への納付金を増額するもの。

(原案可決)



中村婦人会 花畑